

本郷眼科院長 眼科医 高柳泰世さん

先進国で行われていない学校の色覚異常検査で社会制限が……
「人権にかかわる」と調査分析、学校保健法の一部を改訂

なでしこ力



高柳泰世さん

読者の皆さんが小学校時代に受けた色盲検査。先進国には無い検査表を使い「色覚異常」と診断されると、学部や職種によっては受験資格が無かった。高柳医師は詳細な調査を行い、学校保健法の一部を改訂、色覚異常者の社会的制限などの問題を発信し続けてきた。

高柳泰世さんは現役の眼科医。名古屋市名東区の本郷眼科の院長として91歳の今も診療にあたる。先日、YouTubeチャンネル「JrSr～未来の医師への贈りもの」に出演、「視力は人間力～患者さんからの訴えをゆっくり聞くこと」をテーマに現役医師のインタビューを受けた。この10月と11月には、藤田医科大学の公衆衛生学の講義を3時間ずつ行った。

結婚し2人の子どもを育てながら、眼科医療に携わり約70年。91歳の誕生日には多くのお祝いのお花束が届き、娘や友人からお祝いを受け、親族からお祝いのメッセージがリモートで届いた。

今も誰もきちんとした説明ができない「色覚異常」

高柳医師の功績は、視力検査・色覚差別の撤廃に尽力し学校保健法を一部改正したこと。色覚障害者への社会活動適正のための支援、著書「つくられた障害～色盲」（平成7年発刊）などを通じて、障害（Disability, Impairment）への偏見と誤解を社会に訴えてきた。

「色覚異常の人がどのように見えているか」「どこまでが異常でどこまでが正常な色覚か」は、いまだはっきりと解明されていない。「色覚異常に関して誰も説明ができないのです」と高柳医師。現在、色覚検査は主なものだけでも4種類あるが結果は検査ごとに違っている。

ところが日本では学校検診で検査表を使い全員が検査を受けてきた。70年間1度も改訂されていない石原式色覚検査表が使われ、これが読めないと色覚異常とされ、本人がどう見えているのか誰もわからないのに「色を見間違えるから〇〇ができないに違いない」と判断された。

海外には検査表自体が無く、学校での検査も無い。色覚異常に対する社会的差別も無い。同検査表で色覚異常の疑いありとなるのは男性の4.8%、女性の0.4%で、全国で数百万人にもなる。問題は、色覚異常と診断された人が社会的制限を受けてきたことだ。平成初期までは、受験できない学部（医学部、農学部など）や、就職試験が受けられない職種（技師、看護師など）があった。女性は結婚を断念させられたり、「色盲の子どもを産んだ」と母親が責められた